

(附記)

決議

我々東京交通労働組合緊急中央委員會は今回電氣局が
行は人とする職員賃下が手當削減に對しては絶対反対
であり、彈壓粉碎の為めには本部の指令一下、全員一致
決定的斗争に邁進せんことを誓ふ

古 決議下

昭和九年八月一十九日

東京交通労働組合
緊急中央委員會

別記(一)

嘆願書

我々全従業員は山下局長就任以来、第一の更生策に依る事一年以來、
は専門の効率を以ては赤水から協力し業界に對し懇切丁寧をモットーとして、
極力東京の基めに努力して来たのであり、其の結果市民の好評を得て、ある
二ヶ月局長初め理事者の熟知せざる、甚ざあります
然るに過日來新聞では、其の大怒り、本給並請手当の削減を報導し、我々又
譯本署助役と會見し、其の有無を訊いたのであります。明確なる答辯を得て、
るのみか却つて人々を動搖せしめ、今や従業員は極度の不安に陥ります。
て業務に服する事は出来ず、精神面であります
斯くては市民の足と一つの交通機関の重要性に鑑み、又ヨーロッパの東洋へ
甚ざ憂慮すべきであると思ひます
而て斯かる情勢を其のまゝ放置する事は我々従業員の不安の心ならぬ也
は市民又不安に陥られる事は、必ずあります
斯くの如き従業員と市民の不安を解消する事は局長の責任であると考へます
す
我等全従業員は、職員賃下が手當削減に対する為め
市民交通機関の安全を期す所
一、職員は行はざること